

平成24年度国立大学法人福井大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 学士課程及び大学院課程では、アドミッションポリシーや入試情報などの積極的な広報活動を行うとともに、学士課程では、その周知状況等を検証し、広報活動の改善に向けた点検を実施する。
- ② 学士課程及び大学院課程では、入試状況・結果等の調査・評価などを継続的に行うとともに、学士課程では、その結果などを検証し、入学者選抜方法の改善に向けた点検を適宜実施する。
- ③ 学士課程では、高大連携事業を推進するとともに、それぞれの部局等の特性に応じた、初年次教育や動機付け教育の企画・実施を進める。また、入学生の大学教育・生活への円滑な移行支援をさらに向上させるため、その成果を検証する。
- ④ 大学院課程において多様な学生を受け入れるよう、入学者選抜方法・教育課程の点検・実施を進めるとともに、様々な機会を利用した広報活動等を行う。また、それら成果や社会ニーズを踏まえ、入学定員の在り方を検討する。
- ⑤ 大学院課程における多様な学生が学習・研究に専念できる体制の点検・整備を進める。
- ⑥ それぞれの部局等の教育特性に沿った学士課程及び大学院課程に係る特徴的な教育課程・内容の整備・充実・実施に努めるとともに、随時点検を行い必要に応じて改善する。
- ⑦ 学士課程及び大学院課程におけるそれぞれの部局等の教育目的に沿って、高度専門職業人として備えるべき能力の涵養に資する、多様な教育方法・形態の積極的な工夫・導入を進める。さらに、昨年度設置した語学センターの充実を図る。
- ⑧ 策定されたカリキュラムポリシーやディプロマポリシーに基づく到達目標（学習成果）に対応する具体的な学習目標や成績評価基準を明確化し周知する。さらに「学士力の保証」を担保しているか検証するための方策を検討する。
- ⑨ 多面的な成績評価方法の策定を目指した検討を進めるとともに、「学士力の保証」を担保しているか検証するための方策を検討する。
- ⑩ 教職大学院では、教師教育福井大学モデルに基づくカリキュラムの実践と評価に取り組む。すでに作成された教職大学院における教師教育プログラムを見直す。
- ⑪ 「先進イメージング教育研究センター」を中心に、引き続き画像医学教育を推進する。
- ⑫ 前年度から実施した新カリキュラムについて課題・問題点の抽出と改善・充実について検討する。また、附属国際原子力工学研究所移転後の文京・敦賀キャンパスにおける原子力教育を効果的に実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教育内容・方法等を質的に向上させるためのFD活動を積極的に行う。
- ② 各部局で実施されている教育に係る評価の内容・成果等を横断的に検証し、教育評価・フィードバック方法の改善を進める。
- ③ 学生や教員など関係者への定期的な意見聴取等を実施し、教育の成果・効果を随時検証するとともに、その結果をフィードバックする体制の整備に向け検討を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生支援センターを中心として、関係者からの要望、整備状況や教育上の必要性に適切に対応し、学生の修学環境等の維持改善を進めるとともに、学習活動を支援する全学的な修学支援体制の整備・充実を図る。
- ② 附属図書館等では、自主学習のための環境整備と情報提供・教育の充実を進めるとともに、利用者としての学生との協働体制を構築し、利用者の意向や意見を反映できる修学支援体制の整備・点検・充実を進める。
- ③ 学生支援体制として新たに設置した「学生総合相談室」及び教職員などと連携（分担）し、メンタルヘルスに関する予防的取組みを含む健康相談・学生相談を行い、学生の成長発達を支援する。
- ④ 学生支援体制として新たに設置した「学生総合相談室」、学部、保健管理センター及び学生支援センターなどが連携（分担）し、学生への生活支援を進める。
- ⑤ 就職支援を積極的に推進するとともに、インターンシップ制度の積極的活用、及び就職ガイダンスの充実を図る。
- ⑥ 各部局の特性に応じたキャリア教育の実施・点検・改善を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の水準

- ① 引き続き、各部局、連携する各部局間等において、重点研究を推進する。また、これまでの検証・検討に基づき、重点研究の国際・国内研究拠点化のための支援を実施可能なものから実施する。
- ② 医学部・医学系研究科を中心として、生まれ、健やかに育ち、老いる過程に関する医学研究を重点的研究分野に位置づけ、優れた研究を奨励するとともに、世界的視野のもとこれら分野の優れた医学研究を推進する。
- ③ 分子イメージング研究を展開し、基礎研究・臨床応用を通じて国際分子イメージング研究教育拠点の確立を目指す。特に、がん治療に直結する腫瘍分子イメージングの高度な臨床展開を推進する。また、脳発達及び変性機序の解明に関する研究にも取り組む。
- ④ 工学研究科では、研究活動の基礎となる基盤経費の配分水準とコアジャーナルなどの学術情報基盤の維持、研究活動の支援体制の確立に努め、物質系、生命系、システム系の各分野において、世界的に優れた学術基盤研究・発展研究を推進する。
- ⑤ 引き続き、目標達成に向け、遠赤外ジャイロトロン的高度化と応用への展開、テラヘルツ波分光の高度化と応用研究を推進する。
- ⑥ 附属国際原子力工学研究所では、工学研究科と共同で、革新的原子力システムの実用化を目指す優れた高速炉研究を引き続き推進するとともに、新しく原子力防災・危機管理に関する研究に着手する。
- ⑦ 医学部・医学系研究科を中心として、ライフサイクルにわたる先端的・実践的医学研究の推進体制の構築・整備を進め、本分野の研究を推進する。
- ⑧ これまでの実践的教師教育研究の成果を活用し、教育委員会と連携して、職能成長を支える教育研究環境基盤整備を検討する。また、教職大学院を中心とした国際連携プロジェクトを引き続き推進する。
- ⑨ 引き続き、研究支援体制や支援施策を充実させるとともに、学校・地域と連携した実践的教育研究、地域科学研究、及び両研究に資する基礎萌芽研究を推進する。
- ⑩ 工学研究科では、研究支援体制の整備等を通じ研究組織の活性化策を検討し、産業とくらしに関わる分野において、産学官民連携による共同研究などの研究成果の水準の維持・向上を図る。

○成果の社会への還元

- ① 学内外知財人材の育成を推進する。また、産学官連携マッチングシステムの活用を促進する。
- ② 国際産学官連携ポリシーに基づく各種活動を推進する。
- ③ シーズ集等の充実、新技術説明会や成果展示会等の開催により、社会のニーズと大学の教育・研究成果の効果的・効率的な結びつきを促進するとともに、CSF(コンサルティング&ソリューションファクトリ)の整備を引き続き行う。
- ④ 広域的産学官連携アライアンスの形成を推進するとともに、エコ・エネルギーマテリアルクラスターを創成するための基盤を形成する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究環境の整備

- ① 国際的共同研究及び人的交流推進のための戦略や施策を策定し、実施する。
- ② 全学及び各部局は、引き続き国内共同研究や多様な学内共同研究を実施するとともに、これらに係る支援施策を見直し、実施することで連携体制の構築に繋げる。
- ③ 引き続き、基盤的研究経費及び学長裁量経費による重点的な研究経費等を確保し、総合的な視点から評価に基づく配分を行い、外部資金の獲得を推進するための、効率的な研究経費支援の配分について検討する。
- ④ 引き続き、外部資金獲得のための支援等の検討を行い、連携体制のもとで、新たな支援体制を構築し、支援施策を実行する。
- ⑤ 学術情報基盤である電子ジャーナルや文献データベースについて、アクセスコスト(費用対効果)を勘案しつつ、効果的な活用を図るとともに、所蔵資料を対象とした電子図書館の充実を継続する。
- ⑥ 共通無線LAN設備の整備を進めるとともに、基幹LAN設備の安定的運用のための施策等を引き続き検討する。

○研究の質の向上

- ① 各個人や組織に適切なインセンティブの付与や研究資源の配分ができるシステムを構築するための準備を開始する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域ニーズの把握及び本学の知的資源の社会還元を進めるとともに、そのための全学の体制の整備を引き続き進める。
- ② 前年度に引き続き、教育、研究、診療活動などの成果を広く社会に発信する。
- ③ 策定した公開講座やキャリアアップ学習等の支援策について、可能なものから実施する。
- ④ 地域活性化をサポート・拡充するための施策や地方公共団体等と連携した地域貢献策について、可能なものから実施する。特に地域医療に関しては、福井県他関係機関と連携した取組みを推進する。
- ⑤ 策定した行動計画に基づき、国際交流活動を引き続き推進するとともに、新しい発展性について検討を継続する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○教育・研究面

- ① ER型救急医療、緊急被ばく医療などの医療人養成プログラムについて、検証を行う。また、がんに係わる専門教育を実施する。
- ② 卒前教育・卒後臨床研修におけるスキルラボ教育を充実させるため、引き続き教育環境を整備し、実技研修を行う。
- ③ 治験・先進医療センターと高エネルギー医学研究センター等との連携のもとに、先進医療の研究開発を推進する。

○診療面

- ① 臓器・疾患機能別集約病棟・センターの平面計画を基に移転計画の策定・見直しを行う。また、災害時における救護体制整備計画を策定する。
- ② がん診療推進センターの充実を図るとともに、がん・生活習慣病等に関する情報を発信し、地域住民への貢献を図る。
- ③ 地域医療再生計画に即し、周産期母子医療体制を更に強化する。また、引き続き低侵襲で優しい高度な医療を推進する。
- ④ データベース化機能を備えたオカレンスレポートシステムを活用して、発生したオカレンスの根本分析業務等の効率化・迅速化を図るとともに、根本分析やリスク評価を行える人材育成を行う。また、感染症対策病室(陰圧)の配備・拡充について再整備計画に反映させる。
- ⑤ 患者満足度調査及び患者からの要望等について分析を行い、対応策を院内に周知徹底する。また、患者、家族及び職員に対するアメニティの向上を図るため、引き続き検討を行う。

○運営面

- ① 病院長のリーダーシップの下、病院執行部会等による意見・助言等に迅速に対応し、病院運営に反映させる。また、医療現場のニーズ等に考慮した職場環境の向上を病院再整備計画に反映させる。
- ② ISO9001を継続し、引き続き病院機能・質を維持する。
- ③ 地域医療機関等からのニーズを把握するとともに、地域医療機関等との連携を強化する。
- ④ 経営状況をタイムリーに把握するために、月次損益を作成する。また、経営データ等に基づき分析を行い、増収に向けた戦略の策定や診療経費等の削減に向けた改善策を検討し、実施可能なものから取組みを開始する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 学校改革会議において策定した12年間を見通した教育理念・方針をもとに、幼一小一中(特別支援学校においては小一中一高)のカリキュラムの接続や年間行事計画等の検討を重ねる。
- ② 特別な配慮が必要な子どもの総合的な支援、並びに潜在的に教育相談を必要とする子どもへの早期の支援を目的に、附属4校園が協働して、支援体制の整備と充実を図る。
- ③ 地域の教育先進校として、保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会等を開催し、相互の交流や連携の推進を図るとともに、附属学校園の実践を広く公開する。
- ④ 教員養成の拠点校として、学部学生及び大学院生の実践力育成を進めるとともに、地域のモデル校として、大学教員や公立学校教員との研究会、教員免許更新講習などへの協力、教職大学院の中核的拠点校として長期インターンシップの受け入れ等を通じ、教員の質の向上に資する教師教育支援を充実する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① これまでの改善状況の検証も含め、継続的に法人の経営体制について点検を行い、検討結果に基づき、可能なものから改善策を実施する。
- ② これまでの見直し・改善状況の検証も含め、教育研究組織や人事制度、戦略的予算配分などの在り方について継続的に点検し、可能なものから随時実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 平成23年度に検討した事務局改革の新たな手法として、経営品質に準じた改革手法の導入を開始し、事務局改革に着手する。
- ② 電子事務局の基本デザインを踏まえ、可能なものから電子化を進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 引き続き、外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制等の見直しを行い、本学の研究支援体制の確立に向けて可能なものから整備を行う。
- ② 月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握するとともに、増収に向けた戦略を策定し、実施可能なものから取組みを開始する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ① 政府の方針を注視しつつ、国家公務員の改革を踏まえ、必要に応じて人件費改革を継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① コスト意識の啓発及び調達コストの削減に努め、経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を進める。
- ② 経営データ等を活用し、診療経費等の削減に向けた改善策について検討し、実施可能なものから取組みを開始する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 運用可能な資金に関し、引き続き資金の効果的な運用を行う。また、構築した管理システムを活用し、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の効果的・効率的な運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 教員及び教員以外の職員の個人評価制度の検証・見直しを継続する。
- ② 評価に基づく資源配分の検証・見直しを継続する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 前年度に引き続き、必要な改善策を可能なものから実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 「キャンパスマスタープラン 2012」を作成し、施設等の整備・有効活用を図る。また、既存設備の点検を行い、設備整備計画に反映させる。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 引き続き、学生の修学環境、職員の職場環境に関して点検を行い、必要な改善・改修を実施する。
- ② 危機管理体制に係る点検結果に基づき、必要な維持改善を行う。
- ③ 情報セキュリティ体制の充実に資するため、情報システム運用関連規程の点検を引き続き実施し、情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 法令遵守に関する職員の意識啓発を行うとともに、法令遵守体制の点検・見直しを継続する。

(その他の記載事項)

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
1. 短期借入金の限度額
24億円
 2. 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を担保に供する計画
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(医病)病棟 ・(松岡)基幹・環境整備(自家発電設備) ・(松岡)総合研究棟(医学系) ・(文京)総合研究棟(工学系) ・(文京)学生支援センター ・小規模改修	総額 5, 2 2 7	施設整備費補助金 (1, 8 0 7) 長期借入金 (3, 3 7 5) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (4 5)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度、戦略的予算配分などの在り方について引き続き点検し、可能なものから随時実施する。

(参考1) 24年度の常勤職員数 1, 1 8 1人

また、任期付職員数の見込みを 1 2 6人とする。

(参考2) 24年度の人件費総額見込み 9, 2 8 2百万円(退職手当は除く)

(別紙)

- 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,539
施設整備費補助金	1,808
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	353
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45
自己収入	17,143
授業料及び入学料検定料収入	3,018
附属病院収入	13,856
財産処分収入	0
雑収入	269
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,863
引当金取崩	90
長期借入金収入	3,375
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	21
計	34,237
支出	
業務費	25,903
教育研究経費	12,850
診療経費	13,053
施設整備費	5,228
船舶建造費	0
補助金等	353
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,863
貸付金	0
長期借入金償還金	890
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	34,237

[人件費の見積り]

期間中総額 14,113百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	28,949
經常費用	28,949
業務費	25,616
教育研究経費	3,926
診療経費	5,430
受託研究費等	1,257
役員人件費	199
教員人件費	7,602
職員人件費	7,202
一般管理費	594
財務費用	193
雑損	0
減価償却費	2,546
臨時損失	0
収益の部	29,040
經常収益	29,040
運営費交付金収益	9,314
授業料収益	2,366
入学金収益	380
検定料収益	89
附属病院収益	13,856
受託研究等収益	1,257
補助金等収益	205
寄附金収益	548
財務収益	10
雑益	258
資産見返運営費交付金等戻入	225
資産見返授業料戻入	184
資産見返補助金等戻入	291
資産見返寄附金戻入	52
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	0
純利益	91
目的積立金取崩益	0
総利益	91

※損益が均衡しない理由

附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	38,343
業務活動による支出	26,944
投資活動による支出	6,700
財務活動による支出	890
翌年度への繰越金	3,809
資金収入	38,343
業務活動による収入	28,988
運営費交付金による収入	9,539
授業料及び入学金検定料による収入	3,018
附属病院収入	13,856
受託研究等収入	1,257
補助金等収入	353
寄附金収入	600
その他の収入	365
投資活動による収入	1,853
施設費による収入	1,853
その他の収入	0
財務活動による収入	3,375
前年度よりの繰越金	4,127

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育地域科学部	学校教育課程	400人 (うち教員養成に係る分野400人)	
	地域科学課程	240人	
	医学部	医学科	650人 (うち医師養成に係る分野650人)
		看護学科	260人
	工学部	機械工学科	310人
		電気・電子工学科	266人
		情報・メディア工学科	280人
		建築建設工学科	280人
		材料開発工学科	300人
		生物応用化学科	260人
		物理工学科	204人
知能システム工学科	260人		
教育学研究科	学校教育専攻	24人(修士課程)	
	教科教育専攻	50人(修士課程)	
	教職開発専攻	60人(専門職学位課程)	
	医学系研究科	医科学専攻	20人(博士課程)
		先端応用医学専攻	100人(博士課程)
	工学研究科	看護学専攻	24人(修士課程)
		機械工学専攻	50人(博士前期課程)
		電気・電子工学専攻	40人(博士前期課程)
		情報・メディア工学専攻	46人(博士前期課程)
		建築建設工学専攻	44人(博士前期課程)
		材料開発工学専攻	48人(博士前期課程)
		生物応用化学専攻	42人(博士前期課程)
		物理工学専攻	28人(博士前期課程)
		知能システム工学専攻	54人(博士前期課程)
		ファイバーアメニティ工学専攻	117人 (うち博士前期課程72人 博士後期課程45人)
	原子力・エネルギー安全工学専攻	90人 (うち博士前期課程54人 博士後期課程36人)	
	物質工学専攻	18人(博士後期課程)	
システム設計工学専攻	21人(博士後期課程)		
教育地域科学部 附属幼稚園	140人		
同 小学校	学級数 6 470人		
同 中学校	学級数 12 360人		
同 特別支援学校	学級数 9 60人		
	学級数 9		

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学
連合小児発達学研究所（参加校）